

IV 參考資料

「関連する個別計画」 の概要

第1章 住み続けたい、住んでみたいまち

基本方針

1. 魅力と活力あふれる 地域産業を育むまちづくり【産業分野】

個別計画の名称	計画期間	趣旨・目的	基本計画 掲載ページ
兵庫県 鳥獣保護計画	H24～H28	「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づき、環境大臣が定めた基本指針に沿い、知事が地域特性を考慮しながら定める野生鳥獣保護管理の基本的な方針となる計画。	55
宍粟市 鳥獣被害防止計画	H25～H27	「鳥獣被害防止特別措置法」に基づき、野生鳥獣による農林水産物に対する被害を総合的かつ効果的に防止していくために、国の指針に則して策定した計画。	55
宍粟市 農業経営基盤の強化の 促進に関する基本的な 構想	H26～H28	宍粟市の農業経営の現状を把握し、農業経営基盤強化の目標や農業規模の指標等を設定し、宍粟市における健全で安定した農業経営を促進するための基本的な事項をまとめた構想。	55
林業再生プロジェクト 基本構想	H18～H27	宍粟市の森林保全、地域林業の活性化を図ることを目的に、今の森林から利益を生み、健全な森林を次の世代に引き継いでいくため、林業再生の取組みについてまとめた構想。	57
宍粟市 森林整備計画	H21～H30	地域の森林・林業の特徴を踏まえた森林整備の基本的な考え方や、これを踏まえたゾーニング、地域の実情に即した森林整備を推進するための森林施業の標準的な方法及び森林の保護等の規範、路網整備等の考え方等を定める長期的な視点に立った森林づくりの計画。	57
企業立地促進法に 基づく地域産業活性化 計画	H23～H27	「企業立地促進法」に基づき、地域による主体的かつ計画的な企業立地促進等の取組みを推進するための基本計画。 国からの同意が得られた場合、基本計画の指定集積業種に該当する企業が、企業立地計画、事業高度化計画を申請し、承認を受ければ一定の支援措置を受けることが可能となる。	60

個別計画の名称	計画期間	趣旨・目的	基本計画掲載ページ
ふるさと宍粟の観光基本計画	H25～H28	「ふるさと宍粟観光条例」の理念に基づき、市民、行政、観光関連事業者など、まちの担い手が地域総がかりで観光まちづくりを進めるための取組みを具体化する計画。	64

基本方針

2. 快適に暮らせるまちづくり【生活基盤分野】

個別計画の名称	計画期間	趣旨・目的	基本計画掲載ページ
宍粟市環境基本計画	H22～H27	「環境基本法」及び「宍粟市環境基本条例」に基づき、今後の本市における環境関連施策を体系的に整理し、総合的かつ計画的に推進するための計画。	69
宍粟市一般廃棄物処理基本計画	H22～H36	「廃棄物処理法」に基づき、「宍粟市環境基本計画」で掲げるごみ処理行政分野における計画事項を具体化させるための計画。	69
宍粟市市営住宅整備計画	H22～H31	公営住宅の需要の把握と地域の実情に応じたストック活用の理念と必要供給戸数の設定を行い、建替事業、改善事業、維持保全などの適切な手法のもと、公営住宅ストック（現在建築されている住宅）を総合的に活用するための計画。	71
宍粟市住宅長寿命化計画	H22～H31	「宍粟市市営住宅整備計画」に基づき、住宅ストックを定期的に点検し、適切な時期の修繕及び耐久性の向上等を図ることで、住宅の長寿命化と効率のかつ円滑な更新、コスト縮減に繋げるための計画。	71
兵庫県（西播磨地域）社会基盤整備プログラム	H26～H35	道路や河川などの社会基盤整備を推進していくにあたり、地域の課題やニーズに対応する緊急かつ重要な事業を盛り込み、計画的かつ効率的に取り組むため、事業の概要や実施時期などを明らかにした計画。	73

個別計画の名称	計画期間	趣旨・目的	基本計画 掲載ページ
宍粟市 橋梁長寿命化修繕計画	H27～H31	今後増大する老齢化橋梁（設置後経過年数が50年を超えるもの）に対応するため、従来の事後的な修繕及び架替から、計画的な修繕及び架替へと政策転換を図り、安全で安心できる道路サービスの提供を行うとともに、橋梁の延命を図ることで必要予算の平準化や維持管理コストの縮減を図ることを目的とした計画。	73
宍粟市 水道基本計画 (地域水道ビジョン)	H20～H30	安心・安全な水道水の供給を維持していくことを目的に、水需要予測や財政健全化、施設整備など、水道事業の現状と将来の見通し、運営方針を分析し、評価するための計画。	75
下水道長寿命化計画	H25～	公共下水道施設の機能を効率的かつ経済的に維持していくため、計画的な施設更新による長寿命化やライフサイクルコストの最小化を図ることを目的に、処理区毎に策定する計画。	75
農業集落排水最適整備 構想	H23～H24	施設の機能診断を行い、その結果を元に施設の有効利用や長寿命化によるライフサイクルコストの最小化、また各施設の更新に要する経費の平準化を図ることを目的とした構想。	75
宍粟市 公共交通再編計画	H27～	市民が住んでいる地域でいつまでも安心して暮らしていけるよう、高齢者で元気な方が利用できるよう、また、環境の保護も含め、通勤通学者の移動手段として利用できるよう、さらに市外からの観光の移動手段としても利用できることを主な目的とした公共交通の再編計画。	77

基本方針

3. 環境にやさしいまちづくり 【環境分野】

個別計画の名称	計画期間	趣旨・目的	基本計画 掲載ページ
宍粟市 環境基本計画	H22～H27	※再掲（137ページ） (基本方針2. 快適に暮らせるまちづくり 【生活基盤分野】に記載)	69・81 83・85

個別計画の名称	計画期間	趣旨・目的	基本計画 掲載ページ
宍粟市 一般廃棄物処理 基本計画	H22～H36	※再掲（137 ページ） （基本方針2. 快適に暮らせるまちづくり 【生活基盤分野】に記載）	69 81 83
宍粟市 森のゼロエミッション 構想（兼バイオマスタ ウン構想）	H19～H28	宍粟市の自然資源を活かした地域づくりや、市民生活における循環システムづくりと普及啓発の方法、事業活動における循環システムとバイオマス活用による新たな産業づくり、そしてこれらを実現するための宍粟市の現状に見合った技術の実用化について述べるとともに、国が求めるバイオマスタウン構想に対応する自然や地域資源を生かしたまちづくりを進めるための構想。	85

基本方針

4.安全で安心なまちづくり 【防災分野】

個別計画の名称	計画期間	趣旨・目的	基本計画 掲載ページ
宍粟市 地域防災計画	H24～	「災害対策基本法」及び「兵庫県地域防災計画」に基づき、宍粟市域の災害対策全般に関し、迅速な災害応急対応を図り、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、住民が安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりに資することを目的とした計画。	89
宍粟市 国民保護計画	H19～	「国民保護法」や「兵庫県国民保護計画」等を踏まえ、武力攻撃事態等から市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活や市民経済への影響が最小となるよう、住民の避難、避難住民等の救援、武力攻撃災害への対処などの国民保護措置を的確かつ迅速に実施することを目的とした計画。	89
宍粟市 危機管理基本指針	H27～	市に起きるであろうと想定される危機事象に対して、所管部局を明確にするとともにマニュアルを作成し、危機事象発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を整え、市民の安全・安心を確保することを目的とした指針。	89

第2章 安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち

基本方針

5.子どもが健やかに育つまちづくり 【子育て・教育分野】

個別計画の名称	計画期間	趣旨・目的	基本計画掲載ページ
宍粟市 子ども・子育て支援 事業計画	H27～H31	「子ども・子育て支援法」に基づき、一人ひとりの子どもが健やかに育ち、社会の一員として成長することができる環境を整備するための計画。	101
			103
			121
宍粟市 幼保一元化推進計画	H21～H30	少子化が進み子どもの数が年々減少の一途を辿っており、子どもの集団規模が小規模化している中、多様なニーズや社会環境の変化に対応できる幼稚園・保育所の再編など、就学前の子どもにとってより良い教育・保育環境の体制の構築に向け、具体的な推進策等を定めた計画。	103
しそうこども指針	H25～	将来を担う子どもたちが、夢や希望を持って個性や能力を伸ばし健やかに成長し、豊かな人間性の基礎を育むことを基本理念として、めざす乳幼児期の教育・保育と就学前に育てたいこどもの像を示した指針。	103
しそうの 子ども生き生きプラン	H20～H29	「教育基本法」に基づき、教育振興に向けた施策を総合的、計画的に進めるために策定する基本計画で、地域総がかりによる新しい時代の学校教育の確立をめざすため、宍粟市の義務教育の方向性を示した計画。 (=宍粟市義務教育の振興に係る長期構想)	105
宍粟市 学校規模適正化 推進計画	H21～H30	「しそうの子ども生き生きプラン」に基づき、学校規模の適正化に関する推進計画を定め、保護者や地域の理解と納得を得ながら年次的な推進を図っていくための計画。	105
宍粟市 社会教育振興計画	H24～H33	国の「教育振興基本計画」及び「兵庫県教育基本計画」を踏まえ、宍粟市の実情に応じた社会教育振興のため、市民一人ひとりが共に学び共に支えあえる総合的な社会教育施策を展開するための基本的な計画。	107 125 127 129 131

6. 保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり【保健・医療・福祉分野】

個別計画の名称	計画期間	趣旨・目的	基本計画掲載ページ
健康しろう 21	H26～H30	「健康増進法」に基づき、国の「健康日本 21」、兵庫県の「健康づくり推進実施計画」を受けて策定するもので、地域の実情等に応じ、独自の課題を設定する等、市民の健康の増進の総合的な推進を図るための方針。	111
特定健康診査等実施計画	H25～H29	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、宍粟市国民健康保険に加入する 40 歳から 74 歳までの被保険者に対して実施する、特定健康診査・特定保健指導の実施方法に関する基本的な事項及び成果に係る目標に関する基本的事項について定めた計画。	111
宍粟市食育推進計画	H22～H31	「食育基本法」に基づき、市民が「食」について改めて意識を高め、心身の健康を増進する食生活を実践し、豊かな食文化の継承と発展を実現することを目的に、宍粟市の食育推進の基本的な考え方を示した計画。	111
宍粟市地域福祉計画	H27～H31	「社会福祉法」に基づき、各分野の福祉計画の現況や課題等を盛り込み、それぞれの分野で具体的な取り組みを進めていくうえでの基本的な考え方や方向性を示した計画。	117 121
宍粟市老人福祉計画及び介護保険事業計画	H27～H29	「老人福祉法」に基づき、高齢者に係る福祉施策全般について定める老人福祉計画と、「介護保険法」に基づき、65 歳以上の要介護認定者等が必要とする介護保険サービスに関する整備目標等を一体的にまとめた計画。	117 121
宍粟市障害者計画	H24～H29	「障害者基本法」に基づき、国や県の「障害者基本計画」を基本とし、市の障害者施策の基本的な取り組みを定めた計画。	119 121
宍粟市障害福祉計画	H27～H29	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、障害福祉サービスの必要量及び必要量確保のための方策等を定めた計画。	119 121
宍粟市子ども・子育て支援事業計画	H27～H31	※再掲（140 ページ） （基本方針 5. 子どもが健やかに育つまちづくり【子育て・教育分野】に記載）	101 103 121

「関連する個別計画」の概要

第2章 安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち

基本方針

7.心豊かにいきいきと学べるまちづくり
【社会教育分野】

個別計画の名称	計画期間	趣旨・目的	基本計画 掲載ページ
宍粟市 社会教育振興計画	H24～H33	※再掲（140 ページ） （基本方針 5. 子どもが健やかに育つまちづくり 【子育て・教育分野】に記載）	107 125 127 129 131
宍粟市 読書活動推進計画	H26～	市民全体の読書活動を高めていくための指針や具体的 な取組みを定めた計画。	125
宍粟市 人権施策推進計画	H19～	市が取り組むべき人権施策推進の基本理念や基本的 方向性などを明らかにし、人権施策をより総合的、 効果的に推進するための計画。	131
宍粟市 男女共同参画プラン	H22～H31	男女共同参画社会の実現に向けて市のめざす方向を 明らかにし、男女共同参画に関する取組みを総合的 かつ計画的に推進するための計画。	133
宍粟市 配偶者等からの暴力 対策基本計画	H28～	男女共同参画社会の構築をめざし、暴力を許さない 人権意識の高いまちづくりや被害者の支援など、総 合的な取組みを一層進めるための基本計画。	133

第1章 住み続けたい、住んでみたいまち

基本方針

1. 魅力と活力あふれる

地域産業を育むまちづくり【産業分野】

基本施策	No.	指標名	単位	策定 現状値	目標値		数値の出所 (算出方法)
				H26	H32	H37	
1. 農業の振興	1	認定農業者数【累計】	人	27	33	38	担当課保有の管理台帳
		【目標値の考え方】 「人・農地プラン」の推進により、地域の中心的担い手の育成に取り組み、平成26(2014)年度現状値を基準に、営農組織の中から1年あたり1人の認定農業者の増加を目標とする。					
	2	集落営農組織数【累計】	組織	60	66	71	「兵庫県管内農業集落調査」及び担当課保有の管理台帳
		【目標値の考え方】 「人・農地プラン」の推進により、地域の中心的担い手の育成に取り組み、平成26(2014)年度現状値を基準に、1年あたり1組織の増加を目標とする。					
3	農林業被害額	千円/年	16,828	8,000	8,000	兵庫県調査「野生動物による農林業被害集計表」※公表は翌年度の8月以降	
	【目標値の考え方】 過去3年の平均被害額を基準に、平成32(2020)年の目標を平均被害額の半分に設定し、その後は目標値を維持していく。						
4	食料自給率(カロリーベース)	%/年	43.0	44.0	45.0	農林水産省 地域食料自給率試算ソフト及び統計情報「わがマチ・わがムラ(市町村データ)」 (宍粟産生産熱量(カロリー)÷市民供給熱量(カロリー))	
	【目標値の考え方】 農林水産省「食料・農業・農村基本計画」に準じ設定						
2. 林業の振興	5	林業担い手人数【累計】	人	163(H25)	183	199	「兵庫県林業統計書」※公表は翌々年度以降
		【目標値の考え方】 林業の担い手確保は、集約化による森林整備を促進するうえで計画的に継続していく必要があり、平成26(2014)年度現状値を基準に1年あたり2%の増加を目標とする。					
6	素材生産量	m ³ /年	80,203(H25)	104,000	124,000	「兵庫県林業統計書」※公表は翌々年度以降	
	【目標値の考え方】 市の森林の成長量は年間25万m ³ で、宍粟材の利活用と一体となった生産に取り組む必要があり、平成26(2014)年度現状値を基準に1年あたり5%の増加を目標とする。						
3. 商工業の振興	7	製造品出荷額等(4人以上の事業所)	億円/年	637.4(H25)	現状値を維持	現状値を維持	「工業統計調査」(経済センサス活動調査の前年以外は、毎年実施)※公表は翌々年度以降
		【目標値の考え方】 景気低迷、少子高齢化に伴う労働人口の減少の中で増額を見込むことは難しい状況であるが、各施策の取組みにより、現状値の維持を目標とする。					

基本施策	No.	指標名	単位	策定 現状値	目標値		数値の出所 (算出方法)
				H26	H32	H37	
3. 商工業の振興	8	商品販売額	億円 / 年	412.3 (H24)	現状値を 維持	現状値を 維持	「商業統計調査」または「経済センサス」 (平成 28 年 (経)、平成 31 年 (商・経)、 平成 33 年 (経)、平成 36 年 (商・経) 実施予定) ※公表は翌々年度以降
		【目標値の考え方】 景気低迷、少子高齢化に伴う労働人口の減少の中で増額を見込むことは難しい状況であるが、各施策の取組みにより、現状値の維持を目標とする。					
	9	従業者数 (工業統計)	人 / 年	4,605 (H25)	現状値を 維持	現状値を 維持	「工業統計調査」(経済センサス活動調査 の前年以外は、毎年実施) ※公表は翌々年度以降
3. 商工業の振興	10	従業者数 (商業統計)	人 / 年	2,389 (H24)	現状値を 維持	現状値を 維持	「商業統計調査」または「経済センサス」 (平成 28 年 (経)、平成 31 年 (商・経)、 平成 33 年 (経)、平成 36 年 (商・経) 実施予定) ※公表は翌々年度以降
		【目標値の考え方】 景気低迷、少子高齢化に伴う労働人口の減少の中で増額を見込むことは難しい状況であるが、各施策の取組みにより、現状値の維持を目標とする。					
	11	観光入込客数【延べ】	千人 / 年	1,217	1,400	1,600	「兵庫県観光客動態調査」
4. 観光の振興	12	道の駅利用者数【延べ】	千人 / 年	434	490	560	それぞれの道の駅からの年間事業報告
		【目標値の考え方】 「観光入込客数」の目標値に対し、その 35% の割合を設定					

基本施策	No.	指標名	単位	策定 現状値	目標値		数値の出所 (算出方法)
				H26	H32	H37	
5. 生活景観の保全	13	クリーン作戦等の参加世帯割合	% / 年	69.9	76.0	81.0	クリーン作戦等を実施する団体等から提出される参加世帯 ÷ 年度当初の世帯数
		【目標値の考え方】 現状値を基準に、1年あたり1%の増加を目標とする。					
5. 生活景観の保全	14	耕作放棄田率	% / 年	13.6	現状値より減少	現状値より減少	農業委員会が毎年度実施する農地パトロールにおける放棄田面積 ÷ 市内農地面積
		【目標値の考え方】 過疎化や高齢化等により労働力不足が深刻化している状況であるが、農業振興施策の取組みを推進していく中で、現状値以下に抑えることを目標とする。					
6. 住環境整備、土地利用の推進	15	住宅整備計画に基づく市営住宅建替え実施率	%	0	55.0	100	建替え戸数 ÷ 住宅整備計画における建替え計画戸数
		【目標値の考え方】 簡易耐火構造の市営住宅は耐用年数を45年と設定しており、計画的に建替えを進める。					
6. 住環境整備、土地利用の推進	16	地籍調査進捗率	%	62.7	69.8	75.7	調査済面積 ÷ 調査対象面積
		【目標値の考え方】 地籍調査実施計画に基づき設定					
7. 道路網の整備	17	道路改良率	%	59.6	60.2	60.7	改良済の市道延長 ÷ 市道総延長
		【目標値の考え方】 道路網の整備は今後も継続して実施していく必要があるが、限りある財源の中で真に必要な整備を慎重かつ効果的に取組むことを基本に、1年あたり0.1%の増加を目標とする。					
8. 上下水道の整備	18	水道の有収率	% / 年	85.2	85.8	86.3	年間総有収水量 ÷ 年間総配水量
		【目標値の考え方】 宍粟市は面積が広く管路延長が非常に長いことから給水効率が非効率であるため、今後も大幅な上昇は困難であるが、普及啓発に努めることにより、1年あたり0.1%増を目標とする。					
	19	経常収支比率(上水道)	% / 年	87.4	100以上	100以上	経常収益 ÷ 経常費用
		【目標値の考え方】 経常収支は年度の条件によって変動するが、この数値が100%以上であれば黒字であるため、100%以上を目標とする。					
8. 上下水道の整備	20	下水道接続率	% / 年	92.6	93.8	95.0	下水道使用人口 ÷ 処理区域内人口
		【目標値の考え方】 最終的な目標は100%であるが、高齢者世帯の増加や低所得世帯などの経済的事情も勘案し、平成37(2025)年度の目標値を95%とし、年間0.2%の増を目標とする。					
8. 上下水道の整備	21	料金回収率(下水道)	% / 年	51.5	54.5	57.0	料金収益 ÷ (営業費用 + 営業外費用)
		【目標値の考え方】 数値が高いほど料金回収率が良好であるが、下水道整備時に要した費用の起債償還金利息も高いため、1年あたり0.5%の増を目標とする。					
9. 公共交通の充実	22	路線バス利用者数(H28以降)【延べ】	人 / 年	166,095	200,000	200,000	路線バス運行事業者が実施する「路線バス乗降調査」 ※公表は翌年度の9月以降
		【目標値の考え方】 平成28(2016)年度から新交通システムが運行する予定であり、利用者数を200,000人と見込む。過疎化や少子化など社会的要因により人口減少傾向にあるが、利用促進を図ることで目標を維持していく。					

基本施策	No.	指標名	単位	策定 現状値	目標値		数値の出所 (算出方法)
				H26	H32	H37	
10. 自然環境の保全	23	広葉樹転換面積	ha/年	8.0	10.4	12.4	県民緑税を活用し、針葉樹林と広葉樹林の混交林整備事業を実施した面積
		【目標値の考え方】 高齢人工林の整備は今後も継続して実施していく必要があるが、長期にわたる木材価格の低迷の中でもあり、1年あたり0.4%の増加を目標とする。					
	24	揖保川水質状況 (BOD値)	mg/ℓ	2.0未満	2.0以下	2.0以下	市が毎年採水検査する揖保川最南端の戸原橋における水質状況
		【目標値の考え方】 河川におけるBODの基準値である2.0mg/ℓ以下を維持していくことを目標とする。 (環境基準にかかる水域及び地域の指定権限の委任に関する政令により定める該当類型A)					
25	千種川水質状況 (BOD値)	mg/ℓ	2.0未満	2.0以下	2.0以下	市が毎年採水検査する千種川最南端の阿踏橋における水質状況	
							【目標値の考え方】 河川におけるBODの基準値である2.0mg/ℓ以下を維持していくことを目標とする。 (環境基準にかかる水域及び地域の指定権限の委任に関する政令により定める該当類型A)
26	環境教育を実施した 小学校数	校/年	17/17	14/14	全校	担当課保有の管理台帳	
							【目標値の考え方】 環境体験事業として、現在は市内の全小学校が3年生を対象に複数回の環境教育を実施しており、今後も継続して全校での実施を目標とする。(学校規模適正化の取組みにより学校数は減少する見通し)
11. 資源循環型社会の構築	27	市民1人1日あたり のごみ排出量	g/日	710.0	679.4	667.7	(家庭系ごみ+事業系ごみ)÷年間平均の 住民基本台帳人口 ※家庭系ごみ=収集ごみ・資源集団回収・ 店頭回収・瓦ブロック等
		【目標値の考え方】 一般廃棄物処理基本計画で示すH32とH36(最終年度)の予測値を目標とする。					
28	ごみ再資源化率	% / 年	17.5	33.3	34.2	資源化ごみ(ビン類・缶類・ペットボトル・ プラ製容器・紙類・布類・焼却灰)排出 量÷ごみ総排出量	
							【目標値の考え方】 一般廃棄物処理基本計画での予測値H32とH36(最終年度)を目標とする。
12. 再生可能エネルギーの活用	29	再生可能エネルギー 自給率	% / 年	28.8 (H25)	44.3	57.1	「エコしろうアクションプラン2011」で 参考としている、千葉大学倉阪研究室と NPO法人環境エネルギー政策研究所が 毎年発表する「持続地帯報告書」の数値 ※公表は翌々年度以降
		【目標値の考え方】 エコしろうアクションプラン2011で定める平成42(2030)年の目標値70%を基準に、宍粟市スマートコミュニティ化ロードマップで示す持続地帯化プランの試算値を参考に算出。					

基本施策	No.	指標名	単位	策定 現状値	目標値		数値の出所 (算出方法)	
				H26	H32	H37		
13. 防災体制の充実	30	ひょうご防災ネットの加入者数【累計】	人	3,272	4,500	6,000	ひょうご防災ネットサポートセンター(株式会社ラジオ関西)の集計値	
	【目標値の考え方】 過去3年間の加入数の推移から、1年あたり約300件の加入数を目標とする。							
31	自主防災マップ・防災台帳作成団体数【累計】	団体	40	155	155	担当課保有の管理台帳		
	【目標値の考え方】 作成に至るまでの打合せや指導等の期間を考慮して、1年あたり20件を目標に、5年間で市内155すべての自主防災組織の作成を目指す。							
14. 消防・救急体制の充実	32	消防団員数	人	1,647	現状値を維持	現状値を維持	年度当初の消防団員数	
	【目標値の考え方】 過疎化、少子化が進行する社会状況にあるが、まずは消防団員数の減少に歯止めをかけ、現状値を維持していくことを目標とする。							
	33	応急手当講習受講者数【延べ】	人/年	1,781	1,800	H32より増加	宍粟消防署保有の管理台帳	
	【目標値の考え方】 これまでの受講者数の実績及び宍粟市年代別人口統計により、受講可能な年齢の人口を算出							
	34	普通救命講習受講者数	人/年	461	600	H32より増加	宍粟消防署保有の管理台帳	
【目標値の考え方】 これまでの受講者数の実績及び宍粟市年代別人口統計により、受講可能な年齢の人口を算出								
35	火災による死者数	人/年	1	0	0	宍粟消防署保有の管理台帳		
【目標値の考え方】 火災予防の普及啓発により市民の防火意識の向上を図り、住宅火災を減らすとともに火災による死者を0人にすることを目標とする。								
15. 防犯・交通安全の推進	36	交通事故発生件数	件/年	1,430	1,381	1,183	「交通年鑑」(兵庫県警察本部)	
	【目標値の考え方】 西播磨地域における宍粟市の自動車運転免許保有者数に対する交通事故件数の割合は5.2%となっている。これを基準に、平成32(2020)年は姫路市を除いた西播磨の平均値(4.9%)を、平成37(2025)年は西播磨の最低値(4.2%)を目標とする。							
	37	刑法犯罪認知件数	件/年	221	199	177	「兵庫県警察統計」	
【目標値の考え方】 現状値を基準に、平成32(2020)年度10%減、平成37(2025)年度20%減の目標とする。								
38	消費者相談による契約被害防止率	%/年	17.1	20.1	22.6	未然防止件数÷契約件数		
【目標値の考え方】 啓発や情報提供を行いながら効果的に取組むことにより、現状値を基準に1年あたり0.5%の増加を目標とする。								

第2章 安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち

基本方針

5.子どもが健やかに育つまちづくり 【子育て・教育分野】

基本 施策	No.	指標名	単位	策定 現状値	目標値		数値の出所 (算出方法)
				H26	H32	H37	
16. 子育て支援の推進	39	出生数	人 / 年	269 (H25)	現状値を 維持	276	「兵庫県保健統計（年報）」 ※公表は翌年度の秋以降
		【目標値の考え方】 子育て支援の取り組みを実施していく中で現状の維持に努めながら、宍粟市人口ビジョンの「自然増における目標」をめざすものとする。					
	40	この地域で 子育てをしたいと 思う親の割合	% / 年	91.1	93.0	H32 より増加	国（厚生労働省）が策定する母子保健の 国民運動計画「健やか親子21」に基づき、 「乳児・1歳6ヶ月・3歳児健診」の際に アンケート調査を実施
		【目標値の考え方】 現在のところ市独自のデータがないため、公表されている全国ベースライン数値を現状値とし、目標値は全国の目標と同じ数値とする。					
	41	ファミリーサポート センター会員数	人 / 年	230	257	280	年度末の登録会員数
	【目標値の考え方】 引き続き保護者等を対象に会員の登録を推進することで、現状値を基準に1年間あたりの増加率を2%に設定						
	42	学童保育利用者数	人 / 年	263	330	330	年度当初の登録者数
	【目標値の考え方】 これまでの実績から、未開設校区の利用増加及び将来予測を見込んで設定。						
17. 就学前教育の充実	43	幼稚園・保育所と小 学校との連携事業数 【延べ】	件 / 年	405	現状値を 維持	現状値を 維持	「しろう幼保・小・中パートナーシップ」 における連携事業数
		【目標値の考え方】 平成26（2014）年度のパートナーシップにおける連携・交流事業数を基準に、現状の取り組みを将来にわたり維持していくことを目標とする。					
	44	幼稚園・保育所の 関係者評価実施率	% / 年	69.0	70.8	83.3	関係者評価を実施した施設数 ÷ 全施設数
		【目標値の考え方】 100%を最終の目標とするが、一部の私立認可保育所にあっては自己評価も未実施の施設があり、評価制度についての理解を求める中で、順次実施率を上げていきたい。					
	45	関係者評価における A評価の割合	% / 年	72.6	100	100	A評価数 ÷ 全項目数
	【目標値の考え方】 幼稚園や保育所の運営が数値だけで評価されるものではないが、ひとつの目指すべき理想として、すべての評価項目がA評価となることを目標とする。						
	46	認定こども園再編実 施校区数【累計】	校区	1	4	7	担当課保有の管理台帳
	【目標値の考え方】 「宍粟市幼保一元化推進計画」に基づき設定						

基本施策	No.	指標名	単位	策定 現状値	目標値		数値の出所 (算出方法)
				H26	H32	H37	
18. 学校教育の充実	47	国語及び算数(数学)の授業の内容がよく分かるという児童生徒の割合	% / 年	81.2	82.0	83.0	「全国学力・学習状況調査」において、「国語の授業の内容はよく分かりますか」「算数(数学)の授業の内容はよく分かりますか」という質問に、「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した児童(小学校5年生)・生徒(中学校2年生)の割合 【目標値の考え方】 全国平均値(75.9%)と比較すると、宍粟市は現状でもかなりの高い率であることも考慮し、現状維持を前提に5年間で1%程度の上昇をめざす。
	48	将来、自主的に運動したいと考えている児童・生徒の割合	% / 年	58.8	61.0	63.0	「全国体力・運動能力調査」において、「将来(小学生では中学校で授業以外に、中学校では卒業後)、自主的に運動したい」と回答した児童・生徒の割合 【目標値の考え方】 全国平均値(63.4%)と比較すると、現状では宍粟市はかなり低い率なので、10年間をかけて全国平均値をめざす。
	49	食べよう宍粟のめぐみ(給食用地元食材利用率)	% / 年	69.0	77.0	77.0	地元産野菜使用重量 ÷ 全野菜使用重量 【目標値の考え方】 安全で安心な食材を今後も継続して確保をしていく必要があり、山崎及び一宮の保冷库等を活用することにより、利用率の向上を図っていく。
19. 青少年健全育成の推進	50	青少年育成委員巡回指導回数	回 / 年	63	現状値を維持	現状値を維持	担当課保有の管理台帳 【目標値の考え方】 夏季や行事の際に重点をおくなど、各校区の育成委員会ごとに実情に応じた巡回が実施されている。いずれの校区とも現状の巡回数程度が適当であり、現状値を維持していくことを目標とする。
	51	登下校指導ボランティア数【累計】	人	1,901	現状値を維持	現状値を維持	担当課保有の管理台帳 【目標値の考え方】 少子高齢化や過疎化、学校規模適正化による学校数の減少など、年々人数が減少している傾向にあるが、それぞれの地域で工夫しながら実施されており、現状値を維持していくことを目標とする。
	52	子ども講座・体験活動受講者数【延べ】	人 / 年	567	現状値を維持	現状値を維持	担当課保有の管理台帳 【目標値の考え方】 少子化や子どもたちの放課後の過ごし方の変化等もあり、参加者数の増加を見込むことが困難な状況にあるが、引き続き子育て支援等の取組みを実施していく中で、まずは現状を維持していくことを目標とする。

6. 保健・医療・福祉が連携した安心のまちづくり【保健・医療・福祉分野】

基本施策	No.	指標名	単位	策定 現状値	目標値		数値の出所 (算出方法)
				H26	H32	H37	
20. 健康づくりの推進	53	健康寿命	歳	男性：77.50 女性：82.62 (H22)	現状値 より増加	H32 より増加	国勢調査人口と介護認定データに基づき兵庫県が算定（平均寿命－日常生活に制限のある期間） ※国勢調査データを用いるため5年に1回算出
		【目標値の考え方】 日本人の平均寿命は今後も伸びると想定されており、平均寿命の伸びを上回る健康寿命の伸びを目標とする。					
	54	3大生活習慣病による死亡者の割合	% / 年	56.7 (H25)	現状値 より減少	H32 より減少	「兵庫県保健統計（年報）」 3大生活習慣病死亡者数÷死亡者総数 ※公表は翌年度の秋以降
【目標値の考え方】 健康づくりに関する各施策を効果的に取り組むことにより、減少させることを目標とする。							
55	特定健診受診率	% / 年	37.7 (H25)	60.0以上	60.0以上	兵庫県が公表する「特定健診・保健指導等実績（法定報告）」 ※公表は翌年度の秋以降	
	【目標値の考え方】 国（厚生労働省）が示す平成30（2018）年度の目標数値60%以上を目標とする。						
21. 医療体制の充実	56	患者紹介率	% / 年	44.2	50.0	55.0	(紹介患者数+救急搬入患者数)÷初診患者数
		【目標値の考え方】 地域の2次救急を担う病院として、安定した医療の提供を目指し、平成32（2020）年度までは概ね1年に2%の向上を目標とする。					
	57	患者逆紹介率	% / 年	65.3	70.0	75.0	逆紹介患者数÷初診患者数
		【目標値の考え方】 市内唯一の総合病院として、各医療機関と連携をとりながら、機能を分担し地域完結型医療を目指すこととし、概ね1年に1%の向上を目標とする。					
	58	病床利用率	% / 年	66.4	71.9	76.0	1日当たり平均入院患者数÷病床数
【目標値の考え方】 市内唯一の総合病院として安定した医療を提供するためには、財政状況の健全化が不可欠であり、概ね1年あたり1%の向上を目標とする。							
59	病院事業経常損益	億円 / 年	△4.84	△0.49	0.35	病院事業特別会計決算	
	【目標値の考え方】 宍粟総合病院が策定する個別計画に基づき設定						
60	常勤医師の充足率	% / 年	76.0	80.0	84.0	宍粟総合病院保有の管理台帳	
	【目標値の考え方】 退職される医師の補充も踏まえ、10年後は84%の充足をめざす。						
61	看護師の充足率	% / 年	87.1	92.0	97.0	宍粟総合病院保有の管理台帳	
	【目標値の考え方】 離職率が高い傾向にあるが、奨学金制度や院内託児所、看護師宿舍の活用を図りながら、10年後は97%の充足をめざす。						
62	国民健康保険税現年課税分収納率	% / 年	93.6	92.5以上	財政安定化支援方針に定める収納率	現年分収納額÷現年分調定額	
	【目標値の考え方】 「第2期財政安定化支援方針」において、被保険者数規模別の収納率目標値が設定されており、その数値を目標とする。（平成29（2017）年まで「92.5%」（一般被保険者分））						

基本施策	No.	指標名	単位	策定 現状値	目標値		数値の出所 (算出方法)
				H26	H32	H37	
22 高齢者福祉の充実	63	65歳以上の高齢者が、見守りが必要な高齢者を支援している割合	% / 年	11.2 (H25)	12.2 ~ 13.2	13.2 ~ 14.2	65歳以上で見守りが必要な高齢者を支援する活動をしている人 ÷ 65歳以上の高齢者（要介護4～5を除く） ※老人福祉計画及び介護保険事業計画の策定に際し、3年に1回実施しているアンケート調査による回答結果
		【目標値の考え方】 団塊の世代が75歳以上となる平成37（2025）年を見据え、地域の実情にあった「地域包括ケアシステム」の構築が重要であることから、増加の目標とする。					
	64	認知症サポーター登録者数	人 / 年	—	100	100	担当課保有の管理台帳
【目標値の考え方】 認知症サポーター養成講座を1年あたり10回を目標に開催することとし、受講者の中から毎年100人程度を目標にサポーター登録へと結びつけ、認知症への理解と支援の取組みを充実させていく。							
65	市民が主体的に運営する介護予防教室の登録者の割合	% / 年	4.7	10.0	10.0	いきいき百歳体操教室登録者数 ÷ 65歳以上人口（各年度末時点）	
	【目標値の考え方】 65歳以上人口の約1割が効果的な体操を継続的に実践することで、要介護認定率の抑制に効果があることが兵庫県淡路県民局で検証されており、本市においてもその検証結果を参考とする。						
23 障がい福祉の充実	66	福祉施設からの一般就労者数	人 / 年	2	4	H32より増加	担当課保有の管理台帳
		【目標値の考え方】 障害福祉計画では、平成29（2017）年度の見込みを4人と定めているが、今後の制度改正等も視野に入れ、平成32（2020）年度は4人以上、平成37（2025）年度は平成32（2020）年度以上を目標とする。					
	67	グループホーム等利用者数	人 / 年	28	40	45	担当課保有の管理台帳
【目標値の考え方】 障害福祉計画では、平成29（2017）年度の見込みを35人と定めているが、平成32（2020）年度は事業所が1つ増加することを見込んで5人増の40人とし、平成37（2025）年度はさらに1事業所増を見込んで45人とする。							
68	法定健診受診率（乳幼児・1.6歳児・3歳児）	% / 年	96.4	100	100	担当課保有の管理台帳	
	【目標値の考え方】 障がい等の早期発見による適切な療育等の実施の必要性から、100%を目標とする。						
24 地域福祉の充実	69	ボランティア活動実施人数（ボランティア災害共済加入者数）	人 / 年	1,826	1,940	2,040	社会福祉協議会事業報告
		【目標値の考え方】 ボランティア活動者が高齢化している状況の中、今後は大きな増加は困難と考えるが、関係機関と連携した取組みにより1年あたり20人の増加を目標とする。					
70	就労支援を行った生活困窮者の内、就労に結びついた者の割合	% / 年	—	20.0	30.0	就労者累計 ÷ 就労支援対象者累計	
	【目標値の考え方】 生活困窮者自立支援制度における国の平成27（2015）年度目標値を参考とする。						

7.心豊かにいきいきと学べるまちづくり 【社会教育分野】

基本 施策	No.	指標名	単位	策定 現状値	目標値		数値の出所 (算出方法)
				H26	H32	H37	
25.生涯学習の推進	71	しそく学びパスポート所持者数【累計】	人	180	210	235	担当課保有の管理台帳
		【目標値の考え方】 参加者が固定化している現状にあるが、講座内容の工夫など検討を行い、現状値を基準に1年あたり5人の増加を目標とする。					
	72	生涯学習センター登録団体数	団体	70	75	75	担当課保有の管理台帳
【目標値の考え方】 構成員の高齢化等により登録を辞める団体もあるが、新たな団体の登録に向け、広報・啓発に努めることで、75団体の登録を目標とする。							
73	市民1人あたりの図書貸出冊数	冊/年	2.7	3.0	3.0	年間貸出冊数÷住民基本台帳人口	
	【目標値の考え方】 人口の減少化により大幅な増加は難しいが、市民への啓発及び利用者サービスの向上に取り組むことにより、1人あたり3冊の貸出を目標とする。						
26.文化・芸術活動の推進	74	文化芸術施設入場者数【延べ】	人/年	107,120	107,700	108,200	山崎文化会館、宍粟市歴史資料館、波賀城史蹟公園、たたらの里学習館の入場者数
		【目標値の考え方】 現状値を基準に、1年あたり100人の増加を目標とする。					
	75	指定文化財件数【累計】	件	113	119	124	担当課保有の管理台帳
【目標値の考え方】 現状値を基準に、1年あたり1件の指定を目標とする。							
76	外国人との交流イベント参加者数【延べ】	人/年	718	790	860	お茶ツトルーム参加者数（延べ）と国際ふれあいまつり参加者数の合計	
	【目標値の考え方】 現在の取組みを強化し、現状値を基準に10年間で20%の増加を目標とする。						
27.スポーツ活動の振興	77	スポーツ施設利用者数【延べ】	人/年	152,350	現状値より増加	H32より増加	山崎スポーツセンター、スポニックパーク一宮、波賀総合スポーツ公園、波賀B&G海洋センター、千種B&G海洋センターの利用者数
		【目標値の考え方】 過疎化や少子化など、社会的要因により人口減少傾向にあるが、施設の利活用を推進することにより、現状値より増加させていく。					
78	スポーツや競技で全国大会等に出場する個人または団体数	件/年	36	現状値より増加	H32より増加	「宍粟市スポーツ大会出場奨励金交付要綱」に基づく奨励金交付件数	
	【目標値の考え方】 過疎化や少子化など、社会的要因により人口減少傾向にあるが、スポーツ活動の取組みを推進することにより、現状値より増加させていく。						

基本施策	No.	指標名	単位	策定 現状値	目標値		数値の出所 (算出方法)
				H26	H32	H37	
27. スポーツ活動の振興	79	地域の観光資源を活用したスポーツイベントの参加者数（音水湖カヌー利用者数）【延べ】	人 / 年	7,469	10,000	H32より増加	担当課保有の管理台帳
		【目標値の考え方】 「兵庫県地域創生戦略」及び「宍粟市地域創生総合戦略」との整合を図る。					
28. 人権教育・啓発の振興	80	人権学習会等の実施回数	回 / 年	167	173	178	担当課保有の管理台帳
		【目標値の考え方】 人権学習会等の実施母体は各自治会における学習会となっている。今後、自治会の数が増加するといった見込みはないため大幅な増加は難しく、現状値を参考に1年間あたり1回の増加を目標とする。					
29. 男女共同参画の推進	81	審議会・委員会などの女性委員の割合	% / 年	30.6	35.0	35.0	担当課保有の管理台帳
		【目標値の考え方】 「宍粟市審議会等委員への女性登用促進要綱」（平成25（2013）年7月1日施行）に基づき設定					
29. 男女共同参画の推進	82	宍粟市役所における女性管理職の割合	% / 年	6.1	15.0	15.0	担当課保有の管理台帳
		【目標値の考え方】 第5次男女共同参画兵庫県率先行動計画「ひょうごアクション8」に示された「兵庫県知事部局等の女性管理職比率：H32目標値15%」を参考に、目標を維持していく。					

第2次穴粟市総合 計画審議会委員名簿

	氏名	所属・役職等	備考
1	林 昌彦	学識経験者（兵庫県立大学 大学院会計研究科 教授）	会長
2	玉田 恵美	学識経験者（NPO 法人 姫路コンベンションサポート 理事長）	
3	野村 和男	穴粟市連合自治会（副会長）	
4	森本 都規夫	穴粟市社会福祉協議会（会長）	
5	助光 隆男	穴粟市連合 PTA（副会長）	
6	牲川 桂香	穴粟市連合 PTA（母親代表理事）	
7	三渡 圭介	穴粟市商工会（会長）	副会長
8	本條 昇	穴粟市商工会（副会長）	
9	岡本 幹生	穴粟市観光協会	
10	岡前 佳津子	穴粟市消費者協会（副会長）	
11	藤木 茂	農業団体関係者（穴粟つちのこクラブ 副会長）	
12	小林 温	林業団体関係者（穴粟市生産森林組合連絡協議会 会長）	
13	三渡 保典	環境団体関係者（エコな未来を創造する穴粟市民の会 代表）	
14	衣笠 萬三	山崎まちづくり協議会	
15	小田 奈奈	一宮まちづくり協議会	
16	宮元 裕祐	波賀まちづくり協議会	
17	春名 文子	千種まちづくり協議会	
18	春名 千代	一般公募者	
19	田口 すみ子	一般公募者	
20	川原 正文	一般公募者	

*敬称略順不同

諮問・答申文

宍企企第468号
平成26年11月27日

宍粟市総合計画審議会長 様

宍粟市長 福元 晶三

第2次宍粟市総合計画の策定について（諮問）

標記のことについて、宍粟市総合計画審議会条例第2条の規定により、第2次宍粟市総合計画案について貴審議会へ諮問します。

平成27年11月12日

宍粟市長 福元 晶三 様

宍粟市総合計画審議会
会長 林 昌彦

第2次宍粟市総合計画の策定について（答申）

平成26年11月27日付け、宍企企第468号により本審議会に諮問されました「第2次宍粟市総合計画」の策定について、慎重に審議を重ねた結果、別添計画案のとおり成案を得ましたので、ここに答申します。

宍粟市総合計画 審議会条例

平成 17 年 4 月 1 日

条例第 12 号

(設置)

第 1 条 宍粟市総合計画の策定に関し総合的かつ専門的に審議するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、宍粟市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、宍粟市総合計画の策定に関し必要な重要事項を調査審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、学識経験を有する者、関係行政機関の職員及び宍粟市の区域内の公共的団体等の代表者その他市民のうちから、市長が委嘱する。

3 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会議は、これを公開する。ただし、委員の発議により、総委員の過半数で会議の公開が不適当であると決したときは、公開しないことができる。

(小委員会)

第 6 条 審議会に、その所掌事務を分掌させるために、小委員会を置くことができる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、企画調整担当課において処理する。

(報酬及び費用弁償)

第 8 条 委員の報酬及び費用弁償については、宍粟市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成 17 年宍粟市条例第 45 号）に定める額とする。

(委任)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

第2次宍粟市総合 計画の策定経過

年月日	会議等	内容
平成 26 年 11 月 27 日	審議会（第 1 回）	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状の交付 ・会長、副会長の選任 ・諮問
平成 27 年 1 月 15 日	審議会（第 2 回）	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 次宍粟市総合計画の検証について
2 月 5 日	審議会（第 3 回）	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 次宍粟市総合計画の検証について ・第 2 次宍粟市総合計画の策定の考え方について
3 月 10 日	審議会（第 4 回）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想（素案）について
4 月 14 日	審議会（第 5 回）	<ul style="list-style-type: none"> ・前期基本計画（素案）について（第 1 回小委員会の開催）
4 月 27 日	審議会（第 6 回）	<ul style="list-style-type: none"> ・前期基本計画（素案）について（第 2 回小委員会の開催）
5 月 14 日	審議会（第 7 回）	<ul style="list-style-type: none"> ・前期基本計画（素案）について（第 3 回小委員会の開催）
6 月 16 日	審議会（第 8 回）	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回及び第 2 回小委員会における意見・提案について
7 月 2 日	審議会（第 9 回）	<ul style="list-style-type: none"> ・第 3 回小委員会における意見・提案について ・基本構想（修正案）について
7 月 21 日	審議会（第 10 回）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想（修正案）について ・前期基本計画（修正案）について
8 月 10 日～9 月 10 日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 次宍粟市総合計画（案）についての意見公募
	議会意見の聴取	<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 次宍粟市総合計画（案）についての意見
10 月 22 日	審議会（第 11 回）	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想・前期基本計画（原案）について （第 2 次宍粟市総合計画（案）に関する議会意見の確認）
11 月 12 日		<ul style="list-style-type: none"> ・第 2 次宍粟市総合計画（案）の答申

(1) 市民アンケート

時 期	内 容	備 考
平成 25 年 12 月 3 日～12 月 17 日	総合計画の策定にあたり、市政に対する評価をはじめ、今後のまちづくりへのニーズや意識を把握するため、市民の意識を調査。	対 象：2,298 人 回収数：1,124 人 回収率：48.9%

(2) 中高生を対象としたアンケート

時 期	内 容	備 考
平成 25 年 12 月 3 日～12 月 17 日	未来の宍粟市を担う中学生・高校生が宍粟市に対してどのように思い、これからどうなしてほしいのか等を把握するための調査。	対 象：813 人 回収数：761 人 回収率：93.6%

(3) タウンミーティング

日 時	場 所	参加者
平成 26 年 7 月 28 日	市民センター波賀 大ホール	39 人
8 月 4 日	センターちくさ 4 階大ホール	23 人
8 月 6 日	一宮保健福祉センター	49 人
8 月 8 日	宍粟市役所 4 階会議室	47 人

(4) 分野別ミーティング

日 時	分 野	場 所	対象団体
平成 26 年 8 月 27 日	産業	宍粟市役所 3 階庁議室	29 団体
8 月 28 日	保健・福祉・医療	宍粟市役所 4 階会議室	20 団体
8 月 29 日	防災・環境・生活基盤	宍粟市役所 3 階庁議室	20 団体
9 月 17 日	教育	宍粟市役所 4 階会議室	16 団体

(5) パブリックコメント

募集期間	内容	意見提出件数
平成27年 8月10日～9月10日	総合計画（案）についての意見公募。	0件

第 2 次 宍 粟 市 総 合 計 画

平成28(2016)年3月発行

発行者 / 宍粟市

〒671-2593 兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

T E L / 0790-63-3000(代)

F A X / 0790-63-3060

<http://www.city.shiso.lg.jp>

編 集 / 宍粟市 企画総務部 企画財政課



第 2 次

宍粟市総合計画

人と自然が輝き
みんなで創る 夢のまち